**事 業 名 ：税関連交付金等事業**

**注記（事業別財務諸表：税関連交付金等事業）**

**１．追加情報**

（１）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

①事業の概要

地方税法の規定により発生する府税還付金等（以下「府税還付金等」という）のほか、同規定に基づく市町村交付金及び地方消費税等の都道府県間での清算に必要な経費を計上しています。

　　②当該事業に関し説明すべき固有の事項

行政コスト計算書中、「償還金、利子及び割引料」の主なものは、府税還付金等（５，８７０百万円）です。

　　　　　・法人二税の確定減額に伴う中間納付分の還付

 　　　　　・更正減額に伴う過誤納金の還付